

編集後記

今回は、「下水道高普及時代への伝言」だ。

今日、国民4人のうち3人が下水道と生活する時代、下水道があることが当たり前すぎて、それすら意識されない時代において、将来にわたり都市の存続、成長とともに下水道機能を懸命に保持し、さらなる向上を目指す、若き技術者達へのエールを込め、いくつかの基本事項についてメモとして伝えたい。

国土交通省が発表した2010年度末の全国下水道普及率は、東日本大震災で東北3県の一部が未調査とされたが、概ね75%を超えた。昭和45年（1970年）、工場排水や生活排水により大都市周辺部の河川がドブ臭を放ち、著しい水質汚濁が大きな社会問題とされ、「公害対策基本法」や「水質汚濁防止法」など、一連の公害関連法が成立した時期、全国の下水道普及率は16%程であったことを思えば、日本の下水道整備はよくここまでハイピッチに進んだものだ。現在、整備済みの下水道管渠総延長は約44万kmとされ、地球を優に11周する膨大なストックとなっている。

この間、全国の自治体において、熱き情熱を注ぎ地道な努力を重ね、下水道整備に邁進した多くの技術者達は、

「団塊の世代」を最後に下水道の現場から去っていった。ここに記すことで、彼らの気持ちのわずかでも次世代に伝える一助となれば幸いだ。

まず、下水道は公共施設の一つではあるが、その位置付けは極めて異質であることだ。現行の下水道法第10条に、「下水道が整備されたら、住民は遅滞なく下水道を使用しなさい（排水設備の設置義務）」と規定されている。公共施設を住民に法により強制的に使用させるなど、他に類を見ない。公園や街路、市民会館だろうと、それができたら住民はすぐにそれを利用しなさい、など言われたためしはない。しかし、下水道に限っては、できたら、すぐに使え、と法で強制されている。何故だ。

下水道を整備する目的は、下水道法第1条に規定されている。「この法律は、…等を定めて、下水道の整備を図り、もつて都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。」と明記されている。そこには個人の利便とか、損得、都合などの類は、一切、差し挟まれてはいない。隣に住む人が、個人的な損得勘定から下水道を使わず、台所、風呂からの排水を道路側溝に直接流すとか、個人的

な管理が不完全な浄化槽からの排水を流されたのでは、都市の健全な発展も公衆衛生の向上、河川の清流回復も実現不可だ。個人の損得勘定一つで、都市全体や不特定多数良民の共有すべき利益が損なわれるのでは堪らない。そこで、下水道の使用義務を明記したのだ。一方、市民に使用義務を課す以上、施設管理の責務は極めて重い。

日常、下水道管理者は、管渠、ポンプ場、処理場、総ての施設について、その本来機能を保全しておかなければならない。これは、どの公共施設管理者も同様だ。では、非常時にはどうか。例えば、大震災が発生し、上水道、下水道施設が被災、損傷した場合はどうか。上水道は当然「断水」だ。水道管理者は、自らの施設が完全に機能復旧できるまで、やむを得ず「断水」措置を採る。当然だ。不完全な施設機能で、水道管路の破損部から病原菌でも侵入されたなら、地震どころではない。一方、下水道ではどうか。今回の東日本大震災では、満身創痍状態の下水処理場でも、流入する下水には、できる範囲で、最善の対応、対処が求められた。それが下水道に課せられた必然的使命だ。次回も、上水道と対比して、下水道の特質をメモしたい。

〈編集委員長 石川和秀〉

No-Dig Today

No.78 2012 Jan. 平成24年1月1日発行

編集：「No-Dig Today」編集委員会
編集企画小委員会
発行所：JSTT 一般社団法人日本非開削技術協会
〒135-0047 東京都江東区富岡2-11-18
西村ビル3F
TEL.03(5639)9970 FAX.03(5639)9975
発行人：松井大悟
印刷所：株式会社 LSプランニング

● ご案内 ●

◇本誌のご購読について

ご購読をご希望の方は、巻末の振込み用紙で当協会まで直接お申し込み下さい。

○購読料（税込み）

1冊 1,575円（本体1,500円）〒400円
1ヵ年（4冊）6,300円（本体6,000円）〒1,600円

◇発行

年4冊：1・4・7・10月1日発行

◇広告のお申し込みについて

本誌に広告の掲載をご希望の方は、編集室までご連絡下さい。媒体資料等お送り致します。

◇投稿

・技術論文

非開削に関連する技術、製品についての論文を募集しています。

投稿論文は、委員会で選考の上掲載論文には薄謝をお送り致します。

◇情報のご提供について

・No-Dig NEWS ダイジェスト

非開削技術に関連する新技術、新製品、図書の紹介、関連団体の動向や講演会、セミナー・展示会の案内など、情報をお寄せ下さい。

©JSTT 2011 Printed in Japan / ISSN 1348-9194

本誌の複写・複製・転載は必ず許可を得てください。